

第11回国土交通省非常災害対策本部会議

平成30年8月23日
11:20~
国土交通省3号館4階幹部会議室

議事次第

1. 大臣発言

大臣

2. 気象の状況について

気象庁

3. 政府・国交省の対応状況

水管理・国土保全局

4. 所管施設等の被害状況、対応状況の報告

各局

5. その他

台風第 19 号、第 20 号による被害状況等について

1 気象概要 (8/23 04:00 現在)

- 強い台風第 19 号は、今日 23 日 3 時現在、五島市の西約 270 キロにあり、1 時間におよそ 15 キロの速さで北北西に進んでいる。
- 非常に強い台風第 20 号は、今日 23 日 4 時現在、日本の南にあり、1 時間におよそ 35 キロの速さで北西に進んでいる。中心気圧は 950 ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は 45 メートル、最大瞬間風速は 60 メートルで、中心から東側 170 キロと西側 110 キロ以内では風速 25 メートル以上の暴風となっている。
- 台風第 19 号の影響で、西日本から東海地方の南東向き斜面を中心に大雨となっている所がある。また、台風第 20 号の影響で、西日本太平洋側や伊豆諸島の海上ではうねりを伴って大しけとなっている所がある。

2 体制等

非常体制：本省、中国・四国地整、中国運輸、地理院、国総研
(※平成 30 年 7 豪雨に対する体制を含む)

3 人的被害等

被害情報なし

4 国土交通省関連情報

(1) 河川

- ・国管理河川、都道府県管理河川で氾濫危険水位を超過している河川なし

(2) 土砂災害

- ・鹿児島県でがけ崩れ 1 件が発生(人的・人家被害なし)

(3) 道路

○高速道路

- ・被災による通行止め：なし
- ・雨量規制等による通行止め：1 路線 1 区間
E84 西湘バイパス (越波の恐れのため)

○直轄国道

- ・被災による通行止め：なし

○地方公社

- ・被災による通行止め：なし

○補助国道

- ・被災による通行止め 1 路線 1 区間 (宮崎県)

○都道府県・政令市道

- ・被災による通行止め：なし

(4) 鉄道

- ・運転休止なし

- (5) 自動車 (8/23 6:00)
 - ・ 高速バス 2 業者 6 路線で運休又は一部運休
- (6) 航空 (8/23 6:00)
 - ・ 23 便欠航 (JAL 2 便、その他 21 便)
- (7) 海事 (8/23 5:00)
 - ・ 63 事業者 68 航路において運休又は一部運休
- (8) 海岸、下水道、公園、住宅、港湾、物流、観光、官庁施設関係
 - ・ 被害情報なし

5 国土交通省の対応状況

- 国土交通省災害対策連絡調整会議を開催 (8/20、22)
- 国土交通省非常災害対策本部会議を開催 (8/23 予定)
- 地方整備局、地方運輸局、都道府県等に台風第 19 号、第 20 号の接近に伴う注意喚起を発出 (8/20、8/21)
- 各地の气象台において、台風の影響に応じて、順次台風説明会を実施
- 海上保安庁において、警戒配備等発令、巡視船艇等即応待機中 (8/20～)
- TEC-FORCE (リエゾン) を平成 30 年 7 月豪雨で被災した自治体等に台風接近前に派遣予定

6 平成 30 年 7 月豪雨による被災地等での取り組み

(1) 国管理河川

- 被災した堤防等の河川管理施設について、緊急的な復旧や応急的な対応は完了
- 早期に治水安全度の向上を図る必要がある高梁川、肱川、由良川、太田川の 4 河川において、河川の浚渫及び樹木の撤去を緊急的に実施中
- 肱川において、より切迫感を伝えるダムの放流警報手法を試行、また、ダムの事前放流を実施

(2) 県等管理河川

- 岡山県、広島県等の県管理河川において、大規模な被災を受けた堤防等について応急復旧を完了。重点的に河川巡視するなどの監視・連絡体制を確保
- 広島県、愛媛県等の県等管理河川において、河道が大きく埋塞した 28 河川について土砂等の除去を実施中。うち 12 河川については被災前の河道断面を回復。人家への浸水を防ぐための土のうの準備等、応急対策のための人員・機材等を確保
- 早期に治水安全度の向上を図る必要がある岡山県、広島県及び愛媛県の管理する河川において、河川の浚渫及び樹木の撤去を緊急的に実施中

(3) 岡山県倉敷市真備町における対応

- 洪水時のみの水位観測に特化した危機管理型水位計の設置や、水位情報を共有する体制を確保するとともに、住民への伝達や避難に要する時間を考慮し、従前より早いタイミングで避難勧告等を発令するよう避難勧告等発令の目安となる基準水位を見直し。近傍に排水ポンプ車を待機

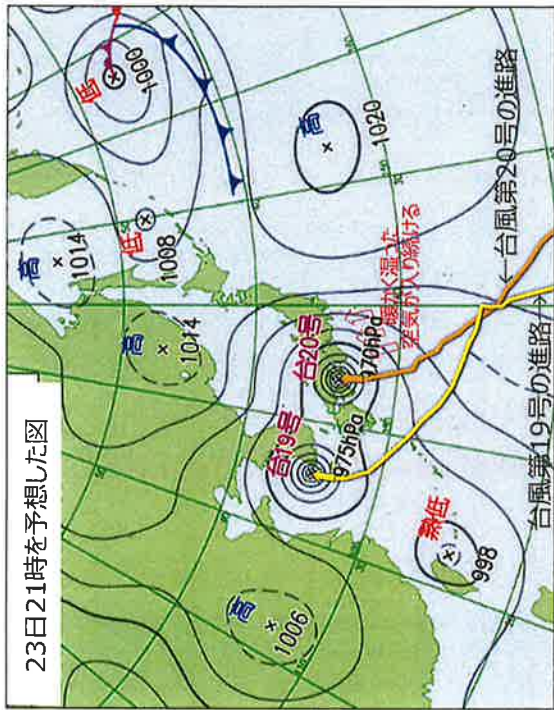
(4) 土砂災害

- 甚大な被害が発生した広島県、愛媛県の 9 市町において二次災害防止のため避難勧告等の発令基準を 1 段階早めた暫定基準の運用を 7 月 23 日より開始
- 広島県において、直轄砂防事業区域内に加え、区域外の重大な被災箇所についても、再度災害防止のため、直轄事業により砂防堰堤等の整備に着手
- 被災した府県(京都府、広島県、岡山県、愛媛県など)においても、溪流内に残存する岩・土砂の流出による二次災害への懸念に対し、監視態勢の確保や通常の降雨による流水を安全に流す流路整備等の応急対策を実施中

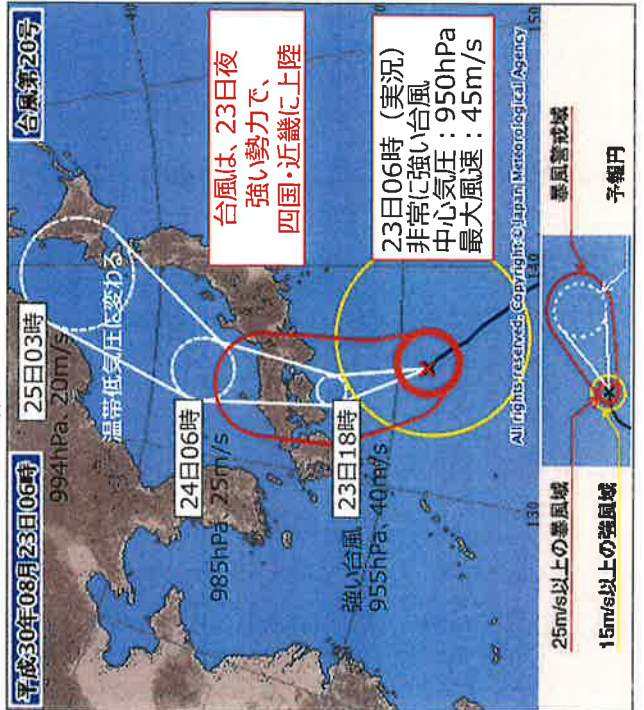
台風第20号 今後の見通し

1 気象庁
平成30年8月23日06時00分

■地上天気図（予想）



■台風第20号進路予報



- 台風は、強い勢力で、今日23日夜、四国・近畿に上陸。西日本は、今日23日午後から、猛烈な風や非常に激しい雨。局地的には1時間80ミリ以上の猛烈な雨。
- 四国地方や東海地方では、降り始めからの総雨量が、局地的に1000ミリに達するおそれ。また、比較的に、大雨の経験が少ない瀬戸内海に面した地域でも、200ミリから350ミリの大雨となるおそれ。
- 台風の接近・通過と満潮時刻の重なる、特に瀬戸内海では高潮のおそれ。
- 平成30年7月豪雨の被災地を含め、大雨による土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、暴風、うねりを伴った高波、高潮に嚴重に警戒。落雷や竜巻等の突風に注意。
- 各地の気象台では、台風説明会を開催する等して、夜間を避け、天気が荒れる前の早めの避難行動を呼びかけ。

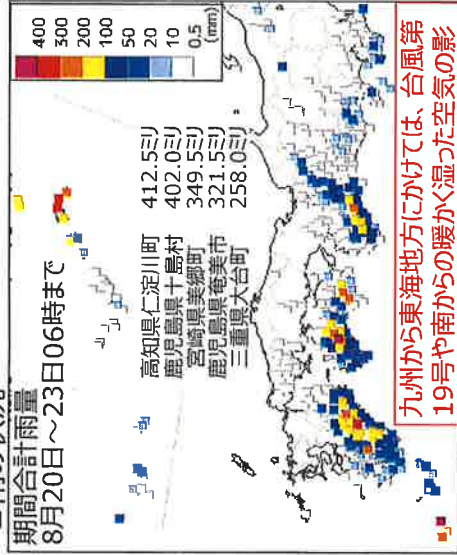
■警報級の現象となる可能性のある期間 (●可能性がある、■可能性が高い)

日	時	23日 ~18	24日 18~6	25日 6~24
北海道	大雨			
北海道	暴風			
北海道	波浪			
関東甲信	大雨			
関東甲信	暴風			
伊豆諸島	波浪			
伊豆諸島	暴風			
東海地方	大雨			
東海地方	暴風			
近畿地方	大雨			
近畿地方	暴風			
中国地方	大雨			
中国地方	暴風			
中国地方	波浪			
四国地方	大雨			
四国地方	暴風			
九州北部	大雨			
九州北部	暴風			
九州南部	大雨			
九州南部	暴風			
九州南部	波浪			

■高潮に警戒が必要な期間

23日夜から24日朝にかけて
特に、瀬戸内海で高潮のおそれ

高潮時刻	香川県 高松市	岡山県 玉野市（宇野）	兵庫県 姫路市	兵庫県 神戸市	大阪府 大阪市
23日22時16分					
23日22時18分					
23日22時29分					
24日5時09分					
24日5時11分					



予想される雨量	24時間雨量（多い所：ミリ） ～24日06時	～25日06時
北海道	5	100～150
東北地方	15	-
北陸地方	150	50
関東甲信	200	100～150
伊豆諸島	30	50
東海地方	600	100～200
近畿地方	600	50～100
中国地方	200	50
四国地方	800	100～200
九州北部	120	50
九州南部	100	-
奄美地方	-	-
沖縄地方	50	-





野村ダム・鹿野川ダムの切迫感が伝わる放流警報手法の試行

■ 当面の対応として、異常洪水時防災操作移行の周知について、緊急性がより切迫感を持って伝えられるように試行的に実施し、この内容については、今後、「検証等の場」において、より効果的な情報提供や住民への周知の在り方を踏まえ検証していく。



【サイレンの吹鳴回数を変更】

異常洪水時防災操作以外：1回 異常洪水時防災操作：1回から2回繰り返しへ見直し

異常洪水時防災操作以外

野村ダム

(50秒) (5秒) (50秒) (50秒)
吹鳴 休止 吹鳴 吹鳴 × 1回

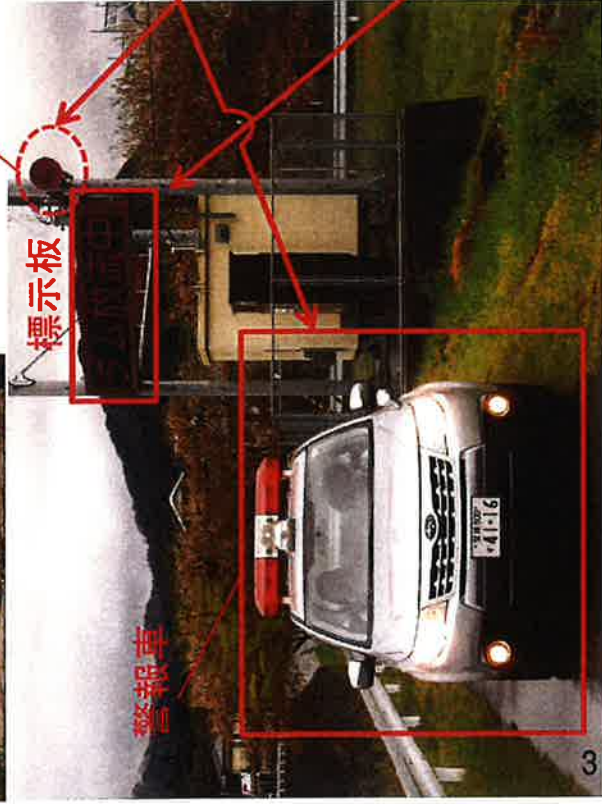
鹿野川ダム

(約1分) (10秒) (約1分) (約1分) (10秒) (約1分) (約1分) (約1分)
吹鳴 休止 吹鳴 吹鳴 休止 吹鳴 吹鳴 吹鳴

異常洪水時防災操作

2回繰り返し

スピーカー



【スピーカー（各警報所・警報車）から切迫感の伝わるアナウンスに変更】

異常洪水時防災操作

「異常洪水時防災操作に移行する予定。嚴重に警戒して下さい」

見直し

「これまでに経験のないような洪水です。ただちに命を守る行動をとってください」

【警報表示板の表示を切迫感の伝わる文面に変更】

異常洪水時防災操作

野村ダムの下駄馬警報表示板及び鹿野川ダムの柚木警報表示板

ダム放流中

見直し

ダム放流増加 非常事態

台風19号・20号による土砂災害への警戒・監視の状況

13 砂防部

8月23日 9時現在

○土砂災害発生状況

- 人的被害に関する報告無し
- 報告1件（台風19号に伴う降雨による）
がけ崩れ 1件 鹿児島県大島郡徳之島町
非住家被害1戸（22日未明）
- 報道情報 なし

○台風接近に備えた7月豪雨被災地での取組

土石流による土砂災害が集中した地区を有する市町では、避難勧告の発令基準を1段階早めた暫定運用を行っています。

広島県7市町：広島市、呉市、東広島市、竹原市、
府中町、坂町、熊野町
愛媛県2市：宇和島市、西予市

○土砂災害警戒情報発表状況

（8月22日0時～8月23日9時現在）

- 以下の1県で発表（現在全て解除済み）
鹿児島県（奄美）

○甚大な土砂災害が発生した広島県の被災地における監視状況

- 広島県内で甚大な被害があった9箇所をカメラで監視中
（広島市安佐北区2,東区2,呉市1,府中町1,坂町3）
- 監視カメラ画像（キヤプチャ 8月22日18時現在）
広島市安佐北区口田南3丁目 府中町榎川



広島市安佐北区口田南3丁目



府中町榎川

広島市安佐北区口田南5丁目



坂町坂西3丁目総頭川上流



広島市東区福田1丁目



広島市東区馬木町



台風 20 号による道路被災状況

■ 人的・物的被害なし

■ 高速道路・直轄国道

被災なし

※西湘バイパス (有料・直轄)

越波のおそれのため事前通行規制 (下り車線のみ規制)

※隣接する国道 135 号 (神奈川県管理)・真鶴道路

(神奈川県公社管理) も事前通行規制中 (上下車線規制)

■ 自治体管理道路

○ 補助国道

国道 219 号法面崩落 (宮崎県・孤立なし)

○ 都道府県道・市町村道

被災情報なし

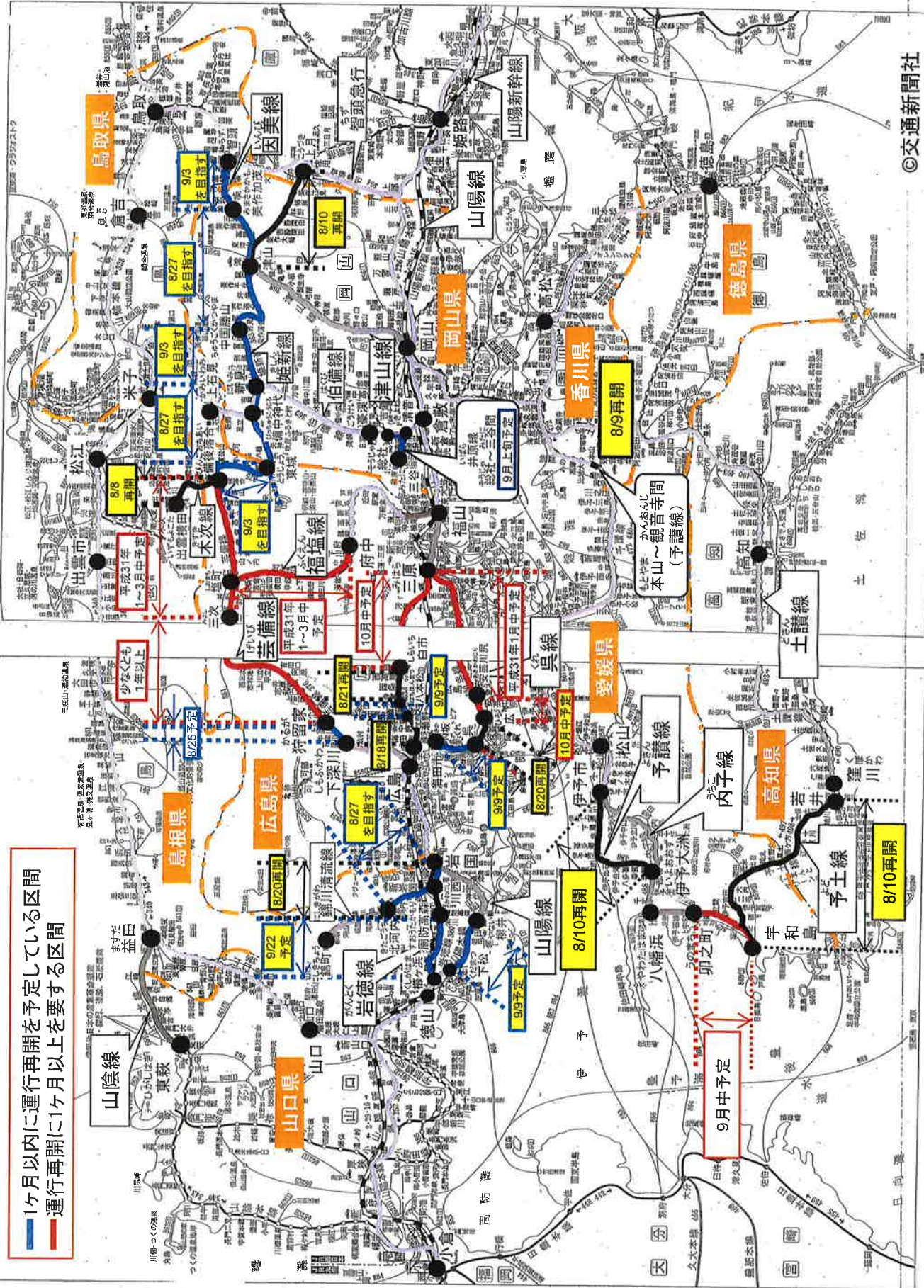
中国・四国地方における鉄道の運行状況等について

16-3



国土交通省

8月23日11時00分時点



平成30年7月
豪雨関連

平成30年8月22日
大臣官房技術調査課
水管理・国土保全局河川環境課
道路局企画課
鉄道局施設課

JR 呉線や山陽線の運転再開時期の前倒しについて

～関連する事業との連携により鉄道の災害復旧工事が円滑に進むよう取り組んでいます～

今回の豪雨で被災したJR呉線や山陽線等では、鉄道事業者が実施する災害復旧工事の実施に当たって、道路や河川等の関連する事業と連携・調整することにより、運転再開時期の前倒しが進められています。

国土交通省は、通勤・通学等地域の足としての役割を担う鉄道の復旧が早期に図られるよう、鉄道事業者と国土交通省の関係部局をメンバーとする連絡調整会議を開催し、このような事業間調整等、必要な支援や協力を行っています。

○被災路線の運転再開時期の前倒し（※国土交通省等による協力内容）

・JR呉線（呉・坂間） 11月中 → 9月9日

※NEXCO 西日本が、JR路線上の流入土砂も含め、一体的に土砂撤去・搬出。また、中国地方整備局が国道31号用地を土砂仮置き場として提供。さらに、搬出にあたっては中国地方整備局が交通状況を踏まえ搬出時間帯を調整。

※線路上の土砂撤去後、軌道や電気等の工事が速やかに進むよう、広島呉道路及び国道31号の復旧工事の工程を調整。

・JR山陽線（柳井・下松間） 9月末 → 9月9日

※JR山陽線に隣接する国道188号4車線のうち2車線（下り線）を復旧工事の作業ヤードとして提供。

○連絡調整会議について

平成30年7月豪雨災害により被災した鉄道の復旧に関する連絡調整会議

【メンバー】

鉄道事業者

JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州の担当部長等

国土交通省

大臣官房、水管理・国土保全局、道路局、鉄道局の担当課長等

【検討対象路線】

山陽線、呉線、芸備線、高山線、予讃線、筑豊線等

【検討事項】

- ・鉄道の復旧工事と関連する河川・道路の復旧工事の工程等の共有
- ・早期復旧に向けた課題等の抽出
- ・鉄道の復旧時期の前倒しに向けた関連事業との連携・調整方法等の検討・確認

【開催状況】

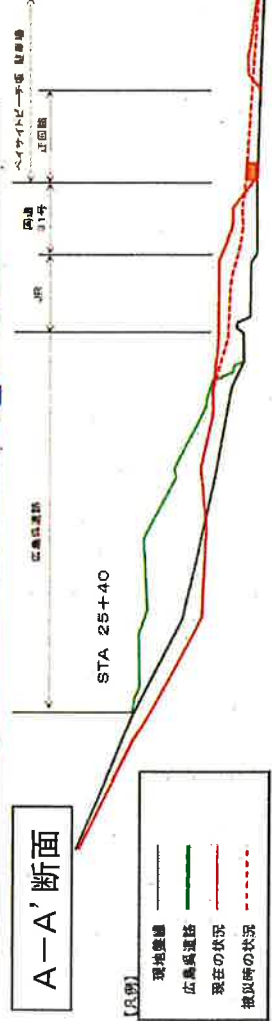
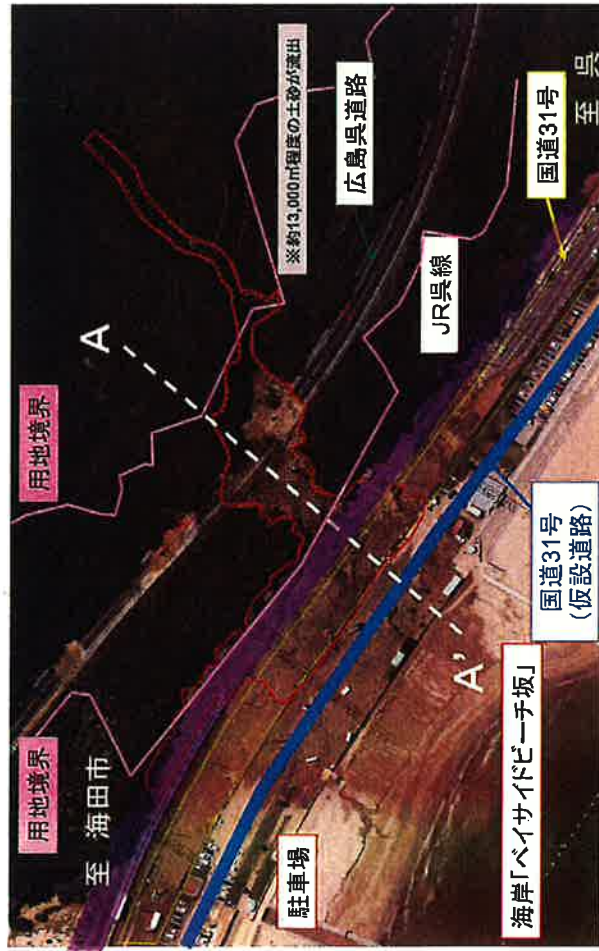
- ・8月10日（金）：第一回会議
- ・8月21日（火）：路線毎の打ち合わせ（JR西日本）



○引き続き、被災路線の運転再開が1日でも早く実現するよう、鉄道事業者と連携・調整を図ってまいります。

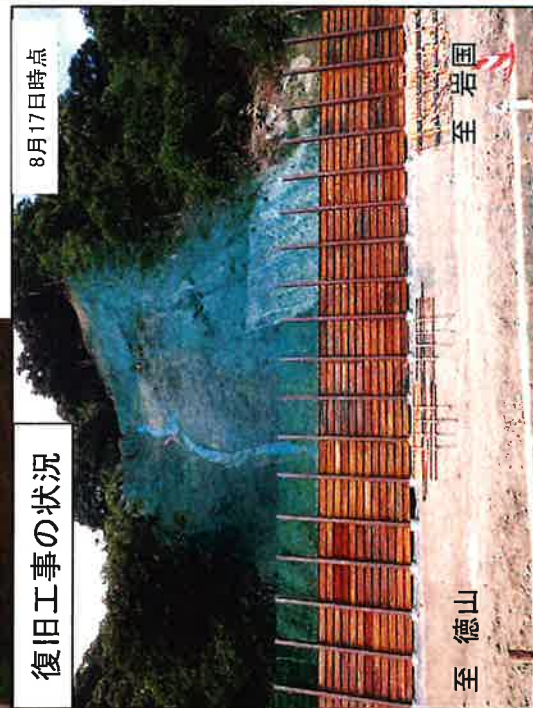
○JR呉線(呉・坂間)の復旧工事(流入土砂の撤去等)を実施するにあたって、隣接する国道31号(国土交通省中国地方整備局)、広島呉道路(NEXCO西日本)の復旧工事との連携・調整等により、JR呉線(呉・坂間)の復旧時期の前倒し(11月中旬→9月9日(予定))を実現。

- ・NEXCO西日本が、JR路線上の流入土砂も含め、一体的に土砂撤去・搬出。また、中国地方整備局が国道31号用地を土砂仮置き場として提供。さらに、搬出にあたっては中国地方整備局が交通状況を踏まえ搬出時間を調整。
- ・線路上の土砂撤去後、軌道や電気等の工事が速やかに進むよう、広島呉道路及び国道31号の復旧工事の工程を調整。



○JR山陽線(柳井・下松間)の復旧工事(流入土砂の撤去等)を実施するにあたって、国道188号(国土交通省中国地方整備局)の復旧工事との連携・協力により、JR山陽線(柳井・下松間)の復旧時期の前倒し(9月末→9月9日(予定))を実現。

・JR山陽線に隣接する国道188号4車線のうち2車線(下り線)を復旧工事の作業ヤードとして提供。



国道188号

JR山陽線

広報情報

【2018年8月22日 午後2時00分現在】

件名:西日本豪雨で被害を受けた線区の運転再開見込みについて

この度の西日本豪雨の影響でお亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。また、多くの線区で運転見合わせが発生しており、ご利用のお客様にはご不便をおかけしております。

現在も広島県をはじめとする沿線自治体や中国地方整備局・中国運輸局などのご協力をいただきながら、早期復旧に向けて取り組んでおり、なかでも呉線や山陽線では、関連する事業との連携により運転再開時期の前倒しが図られることとなりました。一部の線区における運転再開予定日についてお知らせいたします。

1. 9月中の運転再開予定日について

以下の線区においては具体的な運転再開予定が決まりました。

山陽線（白 市 ～ 瀬 野駅間）	9月 9日（日）
山陽線（柳 井 ～ 下 松駅間）	9月 9日（日）
呉 線（ 広 ～ 坂 駅間）	9月 9日（日）
岩徳線（周防高森 ～ 櫛ヶ浜駅間）	9月22日（土）

※山陽線（白市～瀬野駅間）と呉線（広～坂駅間）の運転再開に伴い、山陽線（白市～八本松駅間）と呉線（広～呉駅間）で実施していた暫定的な部分運転は終了します。

※9月8日（土）は、八本松駅の仮設ホームを撤去するため、山陽線（西条～八本松駅間）では、午後8時以降の運転を取りやめます。

※通常より列車本数を減らして運転する線区や、徐行運転のため列車に遅れが生じる線区があります。

※引き続き時差通勤・通学など、ご乗車いただく列車や代行バスの分散にご協力をお願いします。

※なお、現在実施しているバス代行については、運転再開に伴い区間及びダイヤが変更となります。

※詳細は決まり次第お知らせします。

2. 運転再開見込み時期の見直しについて

復旧工事の進捗により、一部の線区において運転再開の見込み時期を繰り上げます。

呉線（安芸川尻 ～ 広 駅間）2019年1月中 → 10月中

※その他の線区においても、少しでも早く運転再開できるよう、更なる努力を続けてまいります。

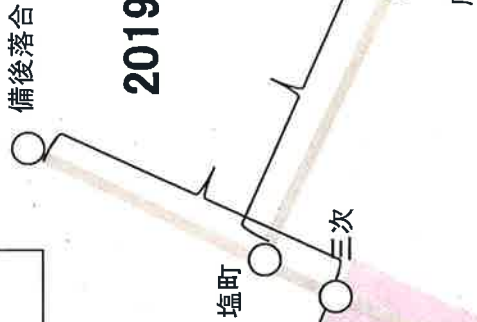
各線区の運転再開予定



2019年1~3月中

運転再開まで
少なくとも1年以上

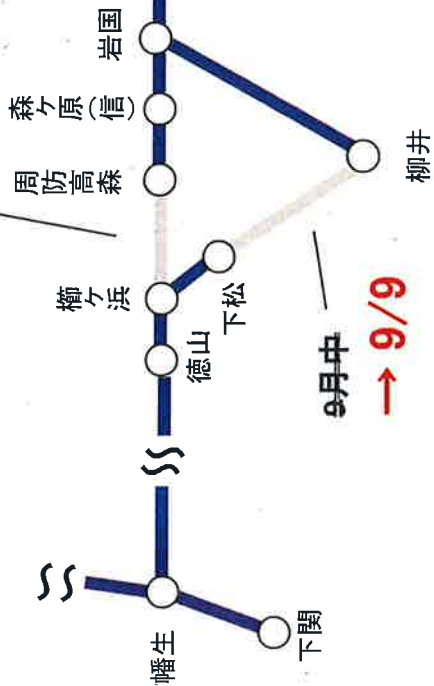
8/25



10月中 → 9/22

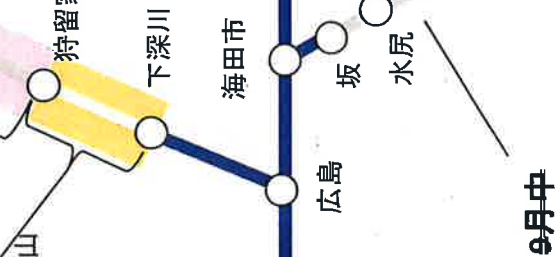
9月中 → 9/9

暫定的な部分運転は9/8まで

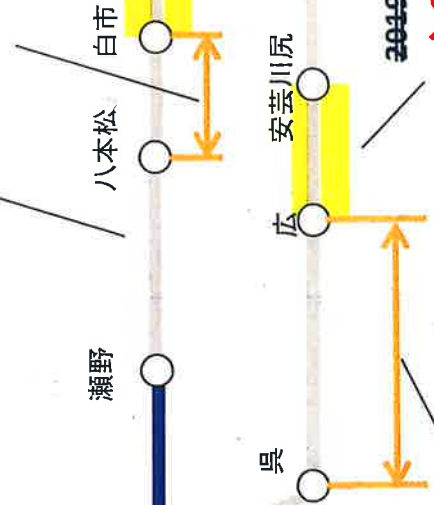


9月中 → 9/9

10月中



9月中 → 9/9



2019年1月中 → 10月中

暫定的な部分運転は9/8まで

2019年1月中

台風第19号及び第20号に係る被害状況等について

1	バス・タクシー関係	・ 運休又は一部運休
2	トラック関係	—
3	自動車道関係	—
4	バスターミナル関係	—
5	運輸支局(自動車検査)	—
6	自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)関連機器	—
7	(独)自動車技術機構(検査コース)	—
8	(独)自動車事故対策機構	—
9	軽自動車検査協会	—
10	整備事業者関係	—
11	その他	—

国土交通省 港湾局
平成 30 年 8 月 23 日

第 11 回 国土交通省 非常災害対策本部会議

I. 台風第 19 号・第 20 号による港湾関係(海岸保全施設を含む)の被害

○ 被害状況

◇ 現時点で被害情報なし

II. 台風第 19 号・第 20 号に備えた対応

○ 8 月 20 日付で各地方整備局等に対し、以下の対応を確実に行うよう周知・徹底

1. 気象状況等を的確に判断しつつ、港湾施設等への被害が予想される場合には早期に体制を発令するとともに、必要な職員の配置体制等を確保
2. 港湾施設、海岸保全施設等に関する被害情報や災害対応状況の収集・連絡や、管内港湾における被害情報の把握等を確実に行うとともに、収集した情報を迅速に本省に報告
3. 応急復旧箇所の再点検及び必要に応じた補強等の実施、自治体・関係機関との情報連絡体制の再確認

○ 各運輸局に対し、港運業者等より被害情報等を入手した際は、迅速に報告するよう依頼

平成30年7月豪雨・台風19号・20号に対する観光庁の対応について

平成30年8月23日6:00時点

1. 被害状況の把握

各地方運輸局及び旅館・ホテル関係4団体等に被害状況を確認。平成30年7月豪雨等に関し、これまでに報告のあった被害状況は以下のとおり。

なお、現時点、台風19号・20号による被害は確認されていない。

○ 被害施設

- ・北海道東川町の旅館1軒
- ・兵庫県神戸市のホテル1軒
- ・岡山県倉敷市のホテル1軒
- ・広島県広島市のホテル1軒
- ・愛媛県大洲市の旅館・ホテル5軒
- ・福岡県朝倉市の旅館1軒
- ・静岡県熱海市の旅館1軒（台風12号によるもの） 計18軒
- ・大阪府大阪市のホテル2軒
- ・京都府京都市のホテル1軒
- ・岡山県美作市の旅館1軒
- ・山口県周南市の旅館1軒
- ・愛媛県西予市の旅館1軒
- ・長崎県五島市のホテル1軒

上記のほか、施設への直接の被害はないが、泉源への浸水等により山口県周南市の旅館2軒、徳島県三好市の旅館1軒が一時的に休業（現在は営業再開）

※ 旅館・ホテル関係4団体

- (一社) 日本旅館協会
- (一社) 日本ホテル協会
- (一社) 全日本シティホテル連盟
- 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

○ 人的被害

- ・静岡県熱海市の旅館において、割れたガラスにより宿泊客4名・従業員1名が足などにケガ

○ 被害施設の営業状況

- ・愛媛県大洲市の旅館・ホテル2軒は現在も休業中
- ・愛媛県西予市の旅館1軒は再開の目途が立たず、廃業手続き中
- ・残りの15軒は、客室制限を設ける施設が一部あるものの通常営業中

2. 被災者への支援

○ 旅館・ホテル関係4団体に対し、被災者の避難場所として宿泊施設を提供するよう依頼（7月8日夜）。厚生労働省からも全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会に対し、自治体から要請があった場合の協力を依頼（7月9日）。

○ 被害の大きな地域については、上記4団体の地方支部に対しても、直接協力を依頼。

○ 岡山県から旅館・ホテル関係団体に対し、倉敷市真備町の住民の避難所として受け入れ可能な旅館・ホテルの調査を実施。並行して、岡山県から被災者に対し、旅館・ホテルの利用についての募集を開始。8月23日6:00時点の最大受入可能人数は約600名（現在44名が入所中）。

○ 引き続き、必要な働きかけ等を行っていく。

3. 災害ボランティアへの対応

○ 7月9日、「災害時のボランティアツアー実施に係る通知の適用となる地域について」に平成30年7月豪雨による被災地域を追加した旨を、関係運輸局・旅行業協会・ボランティア団体に周知。

平成30年7月豪雨に係る主な対応状況図(8月23日0800現在)

<庁内体制>

7日1020 本庁対策本部設置(第五、六、八管区対策本部設置)
 ※海上保安庁災害対策本部会議(9回実施)

<対応勢力>

- ・巡視船艇 5隻【延べ669隻】
- ・航空機 【延べ103機】

<リエゾン派遣状況>

・なし【延べ172名】

<安全情報等> ()内は台風19,20号関連

- ・航行警報等 174件(うち6件)(継続中15件(うち2件))
- ・海の安全情報 102件(継続中5件)

<漂流物対応状況>

- ・漂流小型船舶 47隻撤去
- ・ガスボンベ当庁回収量 169本

<救助・人員輸送>

- ・被災者 54名
 - ・関係機関等 189名
 - ・吊上げ救助 1名
- 計244名

<被災者支援>

- ・患者搬送 27名 (救助輸送人員の内数)
- ・医師等搬送 40名 (救助輸送人員の内数)
- ・給水支援 1028トン (給水車479回、住民2153名)
- ・物資輸送 21回

<行方不明者捜索>

- ・対応件数 33件 (対応継続中4件)
- ・収容ご遺体 8体 (身元判明8体)

※速報値

(広島保安部)
 ●瀬野川行方不明者捜索 (2名)
 ●安芸高田行方不明者捜索 (1名)

(松山保安部)
 ●肱川漂流者捜索 (1名)
 ●松山漂流船対応

●台風19,20号接近に伴う対応
 関係管区において、警戒配備を発令中
 巡視船艇・航空機を即応待機中
 第四管区【愛知、三重】
 第五管区【兵庫、大阪、徳島、和歌山、高知】
 第七管区【福岡、佐賀、長崎】

(水島保安部)
 ●高梁川河口捜索
 ※河口から沖合いを広域捜索中